

第 19 期沖縄市農業委員候補者及び第 4 期沖縄市農地利用最適化推進委員
候補者募集要領

農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任を行いますので、候補者の推薦及び募集については、次のとおりです。

1. 推薦及び募集の期間

令和 7 年 1 1 月 4 日（火）から令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで

2. 委員定数

- (1) 農業委員 1 4 人
- (2) 農地利用最適化推進委員 5 人

3. 主な業務内容

(1) 農業委員

- ①農業委員会総会への出席
- ②農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成
- ③農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定
- ④農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- ⑤農地利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定

(2) 農地利用最適化推進委員

- ①地域計画の策定など、地域農業者との話し合いの推進
- ②農地の出し手、受け手へ働きかけ、農地利用の集積・集約化の推進
- ③耕作放棄地の発生防止と解消の推進
- ④農地中間管理機構との連携

4. 推薦及び募集の資格

委員の候補者として推薦を受ける者及び一般募集に応募する者は、農業に識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 沖縄市の職員
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条に該当する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (3) 破産手続開始の決定を受けて、復権を得ない者

(4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5. 推薦又は応募の方法

下記の該当する様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により提出して下さい。
尚、提出された書類については返却しませんので、ご了承ください。

※被推薦者及び応募者の氏名、年齢、職業は、沖縄市公式ホームページに公表することになりますので、ご了承ください。

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に、同時に推薦・応募することはできませんが、兼務はできません。

(1) 提出書類

農業委員候補者推薦書（個人用）	様式第1号
農業委員候補者推薦書（団体用）	様式第2号
農業委員候補者応募書	様式第3号
農地利用最適化推進委員候補者推薦書（個人用）	様式第4号
農地利用最適化推進委員候補者推薦書（団体用）	様式第5号
農地利用最適化推進委員候補者応募書	様式第6号

(2) 添付資料

被推薦者及び応募者の住民票抄本（本籍地記載で、発行から3箇月以内のもの）を添付すること

(3) 受付期間

令和7年11月4日（月）から令和7年11月28日（金）

提出は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合による提出も可能です。（当日消印有効）

(4) 提出場所

〒904-8501

沖縄市仲宗根町26番1号

沖縄市農業委員会事務局

TEL：(098) 939-1212（農政係/内線 2041）

6. 選任方法

農業委員については、沖縄市農業委員候補者評価委員会において、被推薦者及び応募者の評価を行い、市長へ報告します。市長は同委員会の報告に基づき、農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得て、任命します。

農地利用最適化推進委員については、農業委員会において被推薦者及び応募者の評価を行い、農業委員会が委嘱します。

7. 選考の通知

選考結果は、後日に本人宛に郵送で通知します。

8. 個人情報の取扱い

推薦または応募により取得した個人情報につきましては、保護、管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

9. 任期

(1) 農業委員

市長による任命の日（令和8年4月1日）から令和11年3月31日

(2) 農地利用最適化推進委員

農業委員会会長による委嘱状交付日から令和11年3月31日

10. 身分及び報酬

地方自治法第203条の2に規定する特別職の非常勤職員で、沖縄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき報酬及び費用弁償を支給します。